

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	上原成商事株式会社
【英訳名】	UEHARA SEI SHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 上原 大作
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
【電話番号】	075-212-6007
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務部長 上原 晋作
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
【電話番号】	075-212-6007
【事務連絡者氏名】	専務取締役財務部長 上原 晋作
【縦覧に供する場所】	上原成商事株式会社 大阪支店 （大阪市淀川区木川東一丁目3番23号） 上原成商事株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目5番28号 伊藤忠丸の内ビル） 上原成商事株式会社 東京支店 （東京都港区麻布台二丁目3番3号 Daiwa麻布台ビル） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	20,537	20,442	92,490
経常利益(百万円)	100	89	329
四半期(当期)純利益(百万円)	49	36	3
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	10	101	16
純資産額(百万円)	29,916	29,603	29,813
総資産額(百万円)	38,819	39,188	39,775
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2.52	1.90	0.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	76.5	75.0	74.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、役務収益を含めて表示しております。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、東日本大震災からの復興需要などを背景として、景気は緩やかに回復してきております。しかし、欧州における金融危機や世界的な景気下振れ懸念により、先行きに対する不透明感は依然として強く、電力供給問題やデフレの影響に対しても引き続き注視していく必要があります。

石油業界では、欧米や中国での景気減速に対する警戒感が強まる中で原油価格が大きく下落したものの、一方でイラン核開発問題やシリア情勢など地政学的リスクが高まり、また主要国での追加金融緩和策実行への期待感が強まったことで相場は次第に上伸力を強めております。国内では需要の減退傾向に歯止めがかからず、依然として過当競争の状況が続きました。建設業界では、復興需要を中心として国内でのセメントや生コンクリートの販売量は対前年で増加に転じております。しかしながら、需要は一部の地域や開発計画に偏在していることから、業界全体での機運に盛り上がりは見られず、収益環境は引き続き厳しいままとなっております。

こうした中、当社グループは、生活サポート事業と産業サポート事業のそれぞれにおいて、専門性とコスト競争力の強化を図ることで存在価値をいっそう明確にし、地域社会に必要とされる企業作りに努めました。

その結果、当社グループの第1四半期連結累計期間における売上高に役務収益を加えた営業収益は、エネルギーでの販売価格の下落と販売数量の減少が影響して、204億4千2百万円（前年同期比0.5%減）の減収、売上総利益の回復と販管費の削減に努めて、営業損失は9百万円（前年同期は営業損失7千4百万円）、営業外収益が減少したことにより経常利益は8千9百万円（前年同期比11.1%減）、四半期純利益は3千6百万円（前年同期比25.2%減）となりました。

なお、セグメント別での業績は次のとおりとなっております。

産業エネルギーでは、原油価格がそれまでの上昇基調から転換点を迎えて下落に転じたことから、販売価格も大幅に値下がりがいたしました。また販売数量についても減速傾向に歯止めがかからず前年を下回りました。こうした中、従来の石油部門と液化ガス部門を統合し、さらに物流部門を独立させるなど販売基盤の強化と効率化に努めた結果、営業収益（役務収益を含む）は、94億7千4百万円（前年同期比6.7%減）となり、セグメント利益は在庫評価損が発生したことにより1億2千1百万円（前年同期比19.4%減）の減益となりました。

建設資材では、前期から取り組んでまいりました顧客間口の拡大と早期情報収集体制の構築により、セメントと生コンクリートの販売数量、建材の売上高のいずれについても前年を上回りました。一方で競争条件の厳しさは変わらず、利幅や益率の確保を最優先課題として取り組んだ結果、営業収益（役務収益を含む）は、75億6千4百万円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益は9千1百万円（前年同期比181.7%増）の増益となりました。

生活サポートは、サービスステーションでの販売価格が下落していく中、主力市場の一つである京都府南部の市況が著しく悪化し収益を圧迫いたしました。しかし、フルサービス、セルフサービス双方で構築した販売ノウハウに基づいてカーケア関連商品の売上を伸ばし、販売網の強化に努めました。家庭用液化ガス販売では、京都府での販売拠点を今期より連結子会社である株式会社ウェルビー京都に移管し、より顧客に密着した活動の強化に努めました。その結果、営業収益（役務収益を含む）は、33億9千8百万円（前年同期比3.5%減）となり、ガス商権移管に伴う保安経費を計上したことでセグメント損失は4百万円（前年同期はセグメント損失5百万円）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、391億8千8百万円となり、前連結会計年度末と比較して5億8千6百万円の減少となりました。主な要因は、「現金及び預金」が19億9千4百万円増加した一方で、「受取手形及び売掛金」が21億7千2百万円、「工事未収金」が2億2千5百万円、「投資有価証券」が1億9千万円それぞれ減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、95億8千5百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億7千6百万円の減少となりました。主な要因は、「支払手形及び買掛金」が6千6百万円、「工事未払金」が1億6千万円、「賞与引当金」が7千9百万円、「未払金」が5千5百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、296億3百万円となり、前連結会計年度末と比較して2億9百万円の減少となりました。主な要因は、剰余金の配当8千3百万円と四半期純利益3千6百万円等により「利益剰余金」が5千6百万円減少し、又、「その他有価証券評価差額金」が1億3千8百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は75.0%、1株当たり純資産は1,518円59銭となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,802,000
計	95,802,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,053,942	24,053,942	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	24,053,942	24,053,942	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	24,053,942	-	5,549	-	5,456

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,468,000	-	単元株式数 1,000株
	(相互保有株式) 普通株式 700,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,810,000	18,810	同上
単元未満株式	普通株式 75,942	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	24,053,942	-	-
総株主の議決権	-	18,810	-

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式110株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 上原成商事株式会社	京都市中京区御池通烏丸 東入仲保利町191番地	4,468,000	-	4,468,000	18.57
(相互保有株式) 豊国石油株式会社	大阪府高石市高砂2丁目 6	700,000	-	700,000	2.91
計	-	5,168,000	-	5,168,000	21.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,619	11,613
受取手形及び売掛金	3 15,140	3 12,968
工事未収金	953	727
商品及び製品	483	363
未成工事支出金	38	35
その他	373	392
貸倒引当金	375	365
流動資産合計	26,232	25,734
固定資産		
有形固定資産	4,485	4,519
無形固定資産		
のれん	27	24
その他	172	164
無形固定資産合計	200	189
投資その他の資産		
投資有価証券	3,347	3,157
差入保証金	4,539	4,538
その他	1,169	1,254
貸倒引当金	200	204
投資その他の資産合計	8,856	8,745
固定資産合計	13,543	13,454
資産合計	39,775	39,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 5,111	3 5,045
工事未払金	530	370
短期借入金	213	182
未払法人税等	119	94
賞与引当金	185	106
役員賞与引当金	32	13
その他	2,471	2,420
流動負債合計	8,663	8,232
固定負債		
退職給付引当金	399	402
役員退職慰労引当金	548	559
その他	350	391
固定負債合計	1,298	1,353
負債合計	9,962	9,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,549	5,549
資本剰余金	5,455	5,455
利益剰余金	19,586	19,529
自己株式	1,498	1,498
株主資本合計	29,093	29,036
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	501	362
繰延ヘッジ損益	-	0
その他の包括利益累計額合計	501	362
少数株主持分	218	203
純資産合計	29,813	29,603
負債純資産合計	39,775	39,188

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	20,356	20,247
売上原価	19,149	19,008
売上総利益	1,207	1,238
役務収益	180	195
営業総利益	1,388	1,433
販売費及び一般管理費	1,462	1,443
営業損失()	74	9
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	27	27
仕入割引	17	16
報奨金	22	19
持分法による投資利益	7	6
その他	96	27
営業外収益合計	188	113
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	8	9
その他	2	2
営業外費用合計	13	14
経常利益	100	89
特別利益		
固定資産売却益	-	0
特別利益合計	-	0
特別損失		
固定資産処分損	0	3
リース解約損	0	0
特別損失合計	1	3
税金等調整前四半期純利益	99	85
法人税等	54	49
少数株主損益調整前四半期純利益	45	36
少数株主損失()	3	0
四半期純利益	49	36

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損失()	3	0
少数株主損益調整前四半期純利益	45	36
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	138
繰延ヘッジ損益	-	0
その他の包括利益合計	55	138
四半期包括利益	10	101
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5	101
少数株主に係る四半期包括利益	4	0

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、湖北ガス株式会社は連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、当該変更による当第1四半期連結累計期間の影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金及び商手割引に対し、債務保証等を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
(株)青山石油	20百万円	(株)青山石油	17百万円
京滋運輸(株)	53	京滋運輸(株)	51
計	73	計	69

セメント・生コンクリート協同組合等からの仕入債務等に対し、保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)	
京都中央生コン販売	100 百万円 (注)	京都中央生コン販売	100 百万円 (注)
滋賀南西部生コン販売	60 (注)	滋賀南西部生コン販売	60 (注)
京都セメント・生コン卸	16 (注)	京都セメント・生コン卸	16 (注)
滋賀県セメント販売	3 (注)	滋賀県セメント販売	3 (注)
その他(9社)	4	その他(9社)	6

(注) 京都中央生コン販売、滋賀南西部生コン販売 については組合員1社当たりの極度額、京都セメント・生コン卸、滋賀県セメント販売 については組合員のシェア割合分の極度額を記載しております。

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形割引高	95百万円	61百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	666百万円	689百万円
支払手形	482	535
受取手形割引高	1	4

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	89百万円	84百万円
のれんの償却額	1	2

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	83	4.25	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	83	4.25	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	産業 エネルギー	建設資材	生活 サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	10,153	6,857	3,521	20,531	5	20,537
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95	0	2	98	-	98
計	10,249	6,857	3,523	20,630	5	20,636
セグメント利益又は 損失()	150	32	5	177	5	183

(注)1. 「その他」の区分は、主に本社ビルと駐車場の地代賃貸等であります。

2. 売上高には役員収益を含めております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	177
「その他」の区分の利益	5
セグメント間取引消去	0
全社費用(注)	257
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失	74

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	産業 エネルギー	建設資材	生活 サポート	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,474	7,564	3,398	20,436	5	20,442
セグメント間の内部 売上高又は振替高	143	0	3	146	-	146
計	9,617	7,564	3,401	20,583	5	20,589
セグメント利益又は 損失()	121	91	4	208	5	214

(注)1. 「その他」の区分は、主に本社ビルと駐車場の地代賃貸等であります。

2. 売上高には役務収益を含めております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	208
「その他」の区分の利益	5
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	225
四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失	9

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成24年6月30日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成24年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成24年6月30日)

デリバティブ取引の契約額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	2円52銭	1円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	49	36
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	49	36
普通株式の期中平均株式数 (千株)	19,492	19,359

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(京滋興産株式会社の株式取得)

当社は、平成24年 4 月 2 日開催の取締役会決議に基づき、平成24年 7 月10日に京滋興産株式会社の株式の一部を取得し、同社を連結子会社といたしました。

1 . 株式取得の目的

京滋興産株式会社は、主に石油製品や石油化学製品の販売を行っており、両社が連携することにより、当社グループが展開する産業エネルギー分野での事業の拡大強化が期待されます。
 また、将来の事業構築については、環境分野での展開を志向している点で両社は一致しており、相互の経営資源の組み合わせにより相乗効果を発揮できるものと考えております。

2 . 株式取得の相手先の名称

宮田 宏志 (京滋興産株式会社 代表取締役)

3 . 株式を取得する会社の概要

商号 京滋興産株式会社
 事業内容 石油製品、石油化学製品等の販売、リクレーション濾過装置の開発・販売
 資本金 10百万円

4 . 株式取得の時期

平成24年 7 月10日

5 . 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得株式数 800株
 取得価額 640百万円
 取得前の所有割合 0%
 取得後の所有割合 80%

(自己株式の取得)

当社は平成24年8月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

2,000,000株(上限)

取得日

平成24年8月8日

取得価額の総額

600百万円(上限)

取得の方法

大阪証券取引所の立会時間外取引であるJ-NET市場(終値取引)による取得

(2) 自己株式取得の実施内容

上記J-NET市場による取得の結果、平成24年8月8日に当社普通株式1,860,000株(取得価額558百万円)を取得いたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月9日

上原成商事株式会社
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高津 靖史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 眞吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている上原成商事株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、上原成商事株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月2日開催の取締役会決議に基づき、平成24年7月10日に京滋興産株式会社の株式の一部を取得し、同社を連結子会社とした。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年8月7日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月8日に自己株式を取得している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。